

「くらしの相談」のおしらせ

法律の専門家が、心配ごとや困りごとの相談に応じ、

アドバイスをを行います。



＜相談例＞

- 借金の返済ができそうもなく困っている。
- 土地の名義変更の仕方が分からない。
- 遺言書の作り方が知りたい。
- 相続の手続きについて教えてほしい。

弁護士相談

毎月第2木曜日 13:30～15:30 1人あたり30分

司法書士相談

毎月第4金曜日 13:30～16:30 1人あたり60分

◇会場 雲南市社会福祉協議会(三刀屋健康福祉センター内)

※ なお、開催日が祝日と重なる場合は、別の日にします。

～くらしの相談を希望される方へ～

- ❖雲南市にお住まいの方が対象です。
- ❖年度内に利用できる回数は、弁護士相談・司法書士相談それぞれ1回までです。
- ❖原則、事前に面接が必要です。
- ❖予約は先着順で、相談料は無料です。

雲南市社会福祉協議会

◎申込先：生活支援・相談センター

電話 0854-45-3933

秘密は固く守ります。
安心してご相談ください。

